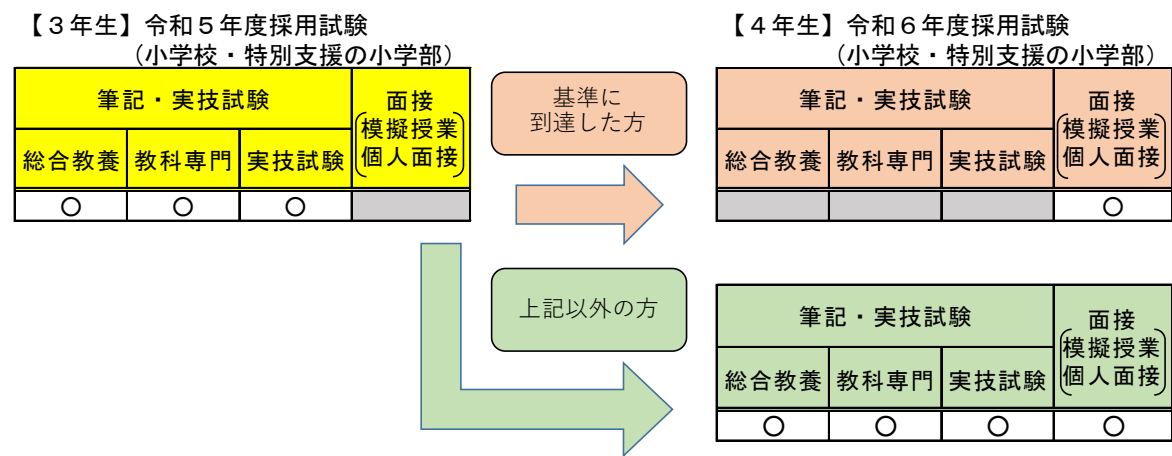


令和6年度石川県教員採用候補者選考試験（令和5年度実施） における変更点について

1 大学3年次で筆記試験・実技試験の受験を可能とする選考を導入

目的 採用試験の準備や教育実習など多くの準備が求められる大学4年生の負担を軽減し、受験をしやすくするため。

内容 受験区分「小学校教諭等」及び「特別支援学校教諭等小学部」において、大学3年次で筆記試験と実技試験の受験を可能とし、基準に到達した方の翌年度実施の採用試験は面接試験（模擬授業・個人面接）のみとする。



2 特別選考「大学推薦・小学校」の対象大学の拡大

目的 大学が推薦する優秀な人材を確保するため。

内容 これまでの対象校金沢大学、金沢学院大学、金沢星稜大学、北陸学院大学に、富山大学、上越教育大学、都留文科大学、岐阜聖徳学園大学を加える。

3 本県講師として勤務する受験者を対象とする選考（令和6年度以降実施）

目的 講師をしながら採用試験を受験される方の負担を軽減し、受験をしやすくするため。

内容 筆記試験(令和5年度以降実施)における総合教養の成績が基準に到達した方は、当該試験の翌年度以降、本県公立学校の講師として勤務していることを条件に、当該試験実施年度以後3年間で実施する採用試験の一般選考の試験内容のうち、筆記試験における総合教養を免除する。

| R6採用試験 (R5実施試験) | R7採用試験 (R6実施試験) | R8採用試験 (R7実施試験) | R9採用試験 (R8実施試験) | R10採用試験 (R9実施試験) | R11採用試験 (R10実施試験) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|----------------------|
| 総合教養 基準に到達 | 講師勤務者は 総合教養を免除 | | | 免除なし | |
| | 総合教養 基準に到達 | 講師勤務者は 総合教養を免除 | | | 免除なし |

4 受験年齢制限の緩和

目的 多様な経験を持った人材を幅広く求めるため。

内容 これまで、採用時に50歳未満としているところ、令和6年度採用試験より60歳未満に緩和する。

5 合格発表日の前倒し

目的 合否が早く分かり、受験者が進路決定を早められるため。

内容 例年10月上旬に発表していた選考結果通知を、民間企業の内定式(10/1～)より早い、9月下旬とする。

※なお、令和6年度教員採用候補者選考試験について、下記の日程で実施します。

- 筆記試験 令和5年7月15日(土) ※一部の教科で実技試験あり
- 実技試験 令和5年7月16日(日)
- 面接試験 令和5年7月29日(土)又は30日(日)
- 出願期間 令和5年4月下旬から約1ヶ月

※詳細は、令和5年4月下旬公表予定の「令和6年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験実施案内」で確認願います。